

かつて自衛隊を憲法第9条2項で禁ずる「陸海空軍」に該当するとして違憲判決が言い渡されたことがあった。いわゆる長沼ナイキ訴訟違憲判決である。北海道夕張郡長沼町馬追山に地对空ミサイル基地を建設する動きに呼応して昭和44年に行政訴訟が提起され、札幌地方裁判所で違憲判決が出された。

ところで、平成27年11月20日付け毎日新聞や北海道新聞の記事によれば、北海道博物館において、これまでの歴史的な流れも分かるように自衛隊基地を巡る展示がされていたようで、同所に当時の反対集會にて使用された「自衛隊違憲判決を」と書かれた襷たすきなども展示されていた。この展示に対して、複数の市民から自衛隊を批判する偏った展示であるとの指摘があり、その後、自主規制の名の下で逆バネが働き、基地建設促進を求めるチラシや自衛隊の救助活動を撮影した写真パネルに差し替えられたそうである。朝からこの記事を見て、我が国が多様性を認めない人々に監視され自粛を強いられる社会になつてきているとさらに強く感じた。

その具体例は山ほどある。1つ目はビールのコマーシャルである。これまでのCMでは、のど元を通る際に効果音として流れる「ゴクゴク」という音や、のど元をアップするような描写がなされてきたが、これらは消えることとなった。酒類業中央団体連絡協議会という業界団体が内閣府の健康障害対策関係者会議にて明らかにしたそうである。取りやめる理由は飲酒欲求をおおるとかアルコール依存症の方への配慮などと言われている。2つ目はジャポニカ学習帳である。私が小学校に入学した年からこの学習帳が発売された。

表紙を飾る昆虫たちを幼いながら見て、表紙に撮影されているカブトムシなど数多くの昆虫たちを色鉛筆で描いてとても楽しかった。ところが、今から10年ほど前から、「子どもが表紙の昆虫を見て気持ち悪い」といってノートを持ってない、「二度開いたノートを閉じることができない」などと複数の親たちのクレームが続き、ついに平成24年ころ発売元のショウワノート株式会社は自主規制を決め、表紙から昆虫たちは姿を消した。しかも、このクレームは

保護者たちからだけではなく教育現場の教師からもあったそうである。小さな頃から気持ち悪いと言つて昆虫たちを見ずに、何を見て人間以外の生き物へのいたわりを考えていけるのであろうか。私は個人的に保護者たちの気持ちが理解できない。ノートを買わなければいいであろう。それだけのことである。

その他にも例は数多くある。イギリス王室のシャーロット王女の出生にあやかつて大分県高崎山自然動物園で生まれたサルサルの赤ちゃんにシャーロットと名付けると「英国女王と同じ名前を付けるなんて失礼」などとクレームを付けたり、香川県の県産米「おいでまい」のイメージガールを募集する広報ポスターなどに「フレッシュで透明感があり、色白でスタイルの良い女性」と容姿を条件としたところ、不適切とのクレームが殺到し、募集条件から「性別」を撤廃し、「色白」を削除させ、イメージ「ガール」をPR大使に変更させるまでに至つた。ついに、映画「MOZU」の中で登場人物が喫煙をするシーンが多いとして批判する

始末である。この点について、出演している伊勢谷友介氏が、「映画の空気や、キャラクターのバックグラウンドを作る小道具を揃まえて社会的な是非とか、本当に無駄だと思ふ」とのコメントを述べているがまさに正論である。

手軽さゆえにネットなどを通じてクレームを述べる多数の国民がそこにいる。「不快に感じるから自粛せよ!」などと声を荒げる。地方公共団体や企業など、さまざまな団体がこのようなクレームの対応に追われ、さらなるクレームが起きないように過剰に反応するようになる。さらに、想定されるクレームが起きないよう先回りをし、商品開発段階やCM制作段階から、クレームがつかないような、選択肢の少ない狭まった内容に変えられている。このような世界が私たちの目の前にある。現代社会は「多様性が重んじられる社会である」などと表面的にはもつともなことが論じられているが、現実にはほとんど多様性を拒絶し、「自分の言うことは正しい。自分の言うことは何でも通るはず」とのゆがんだ価値観が「匿名性」の庇護のもと増幅してきている。

法律談 49

法相 R

とんでもない社会になつてきた ——過剰反応社会

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋・日浦法律事務所」代表。